

まつうら

社協だより

も く じ

平成18年度事業計画 …………… 2
予算・決算 …………… 3
社協会員募集 …………… 4

編集・発行／社会福祉法人 松浦市社会福祉協議会 松浦市志佐町浦免871番地 電話(0956)72-0788 FAX 72-0649
E-mail:matsuura@fukushi-net.or.jp



福島支所食事サービス

福島支所では毎月1回食事サービスを実施しております。
カラオケや踊りを交え、楽しい一日を過ごしていただいております。

2006.7.1

Vol. 3

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金により発行しています。

平成18年度松浦市社会福祉協議会事業計画

基本方針

国及び自治体の行財政改革が進行する中、各種事業の廃止、補助金・委託金の削減、介護保険法の大幅な改正等により社会福祉協議会の経営も一段と厳しさを増しております。

一方で昨年12月1日、松浦市・福島町・鷹島町一市二町の社会福祉協議会が合併し、1本所3支所の組織で新たな松浦市社会福祉協議会が発足いたしました。

新社会福祉協議会では、合併協議会で確認された事項を尊重し、地域住民の信頼と期待に応えるため、次に掲げる諸施策の推進を図ると共に社協経営の安定に努めます。

(1) 財政関係

行政等からの大幅な補助金、委託金等の削減により、社協発足以来極めて厳しい財政状況が強いられる年となります。

又介護保険法の大幅な改正に伴い介護予防に重点が置かれることから、介護報酬が激減し厳しい事業経営が予想されるとこ

ろでございます。

このようなことから、財源不足が生じ本年度は、法人経営、介護保険事業について積立金の取り崩しによる予算編成に至りました。本年度は、利用料等の見直しを行うと共に経費の節減に努め財政の健全化に努めます。

(2) 職員給与の削減について

前述のとおり、本年度は事業の廃止等により、大幅な赤字が予想されることから、職員の理解を求め給与の削減を実施いたします。現在の正職員は28名で本棒の約5%を削減することといたしました。

この給与改定に伴う効果は、平成18年度給与ベースからして、約5,000千円の財源が確保されることとなります。

なお臨時職員の削減、賃金の見直しを行う予定でございます。

(3) 介護保険事業の推進

介護保険事業につきましては赤字が予想され、厳しい事業経営となりますが、対象者の福祉推進を図るため現在実施しております、「居宅介護支援事業」

「通所介護事業」「訪問介護事業」「訪問入浴介護事業」の四つの介護保険事業を松浦支所、鷹島

支所において実施して参ります。経費削減や営業努力等により赤字幅の削減に努めて参ります。なお、通院乗降介助等の社協の自家用車使用は道路運送法の関係で事業を中止いたします。



(4) 介護予防事業の実施について

本年4月から介護保険法の改正で、現在介護保険サービスの一部が介護予防事業に移行されました。現在実施しております「居宅介護支援事業（介護予防マネジメント）」「介護予防通所介護事業」「介護予防訪問介護事業」「介護予防訪問入浴介護事業」について、松浦支所、鷹島支所において介護保険事業と併せて実施し、高齢者の介護予防に努めて参ります。

(5) 在宅介護支援センターの廃止について

松浦支所の基幹型在宅介護支援センター及び鷹島支所の地域型在宅介護支援センターは今回の介護保険法の改正に伴う介護予防事業の拠点となります。松浦市地域包括支援センターが市直轄で開設されることから、補助金が廃止となりましたので、平成18年3月31日をもって事業の廃止をいたしました。

このことから、高齢者に対する各種福祉サービスが低下することが予想されますが、福祉相談の充実、民生委員等関係者との連携を密にして福祉ニーズの把握とその対応に努めて参ります。

(6) 高齢者在宅サービスの推進

現在3支所で行っている「毎日型配食サービス事業」、松浦支所で行っている「いきサロ



ン事業」並びに福島・鷹島支所で行っている「食事サービス事業」につきましては、関係者の協力により実施して参ります。

(7) 葬祭壇貸出し事業の実施

葬祭壇貸出し事業につきましては、福島支所・鷹島支所において貸出事業を実施しており、住民のニーズも高く、新生活運動の一助にもなっていることから、引き続き円滑な事業運営に努力して参ります。

しかしながら、備品のクリーニングなど維持管理費の増大により料金の見直しを行います。

(8) 老人福祉センターの受託運営

地方自治法の改正により、本年9月から老人福祉センターの運営が「指定管理者制度」に移行されることとなりました。本年度の市の予算措置は5ヵ月間の決定がなされたことから、本年度の受託運営は8月までとなります。

9月以降については、指定管理者制度により希望業者の競争入札となることから、今後の受

託につきましては職員配置、賃金、マイクロバスの運営、老朽化した入浴施設の問題など非常に厳しいものがありますので、慎重に検討をいたしますと同時に理事会等でご意見を賜り決定したいと考えております。

(9) 高齢者生活福祉施設の運営(生活支援ハウス)

指定管理者として、平成17年10月1日付で5年間の指定を受けておりますので、現在の入居者(4名)が健康で明るい生活を送れるよう支援し、施設の安全性に十分配慮して快適で安心して暮らせる施設運営に努めます。

なお職員配置につきましては、生活援助員2名を委託で配置いたします。

(10) 障害者自立支援法の推進

支援費居宅介護事業(身体障害者・身体障害児・知的障害者・精神障害者)が、本年4月から「障害者自立支援法」として施行されますが、十分検討して本事業につきましても障害者の自立支援に努めて参ります。

(11) その他事業の推進

- ① 社協会費の一元化及び増強の推進
- ② 共同募金・日本赤十字社資募集の推進
- ③ 生活福祉資金等、貸付による自立促進



- ④ 福祉団体の育成援助
- ⑤ ボランティア協力校の支援
- ⑥ 福祉用具の貸出事業
- ⑦ 地区社協の育成
- ⑧ 職員の資質向上のための自主研修
- ⑨ 広報活動の推進(社協だより年4回発行等)
- ⑩ ボランティア活動の推進
- ⑪ 福祉相談の実施
- ⑫ 世代間交流事業(グラウンドゴルフ等「鷹島支所」)
- ⑬ 高齢者グラウンドゴルフ大会「松浦本所」

◎社会福祉協議会の役員及び評議員の定数

(平成18年4月1日現在)
 理事 14名
 監事 2名
 評議員 29名

◎社会福祉協議会の職員数

(平成18年4月1日現在)
 職員総数 60名(32名)
 (一)は総数の内の臨時、嘱託、パート職員数

平成17年度一般会計資金収支決算 単位：円

(平成17年12月1日から平成18年3月31日)

収 入	
会費収入	104,600
寄付金収入	3,648,630
補助金収入	9,475,538
受託金収入	19,992,876
事業収入	2,891,282
貸付事業等収入	1,117,000
共同募金配分金収入	1,657,765
介護保険収入	31,390,082
利用料収入	242,900
雑収入	422,764
受取利息配当金収入	5,891
経理区分間繰入金収入	57,439,292
積立預金取崩収入	13,800,169
合併受入支払資金	98,839,720
合 計	241,028,509

支 出	
人件費支出	57,155,230
事務費支出	8,623,392
事業費支出	12,394,440
貸付事業等支出	1,429,000
共同募金配分金支出	2,261,974
助成金支出	207,560
経理区分間繰入金支出	57,439,292
固定資産取得支出	451,550
積立預金積立支出	53,242,121
その他の支出	91,390
合 計	193,295,949
当期末支払資金残高	47,732,560

平成18年度一般会計資金収支予算 単位：円

収 入	
会費収入	1,588,000
寄付金収入	10,929,000
補助金収入	46,958,000
受託金収入	24,424,000
事業収入	6,812,000
貸付事業等収入	3,100,000
共同募金配分金収入	5,020,000
介護保険収入	77,009,000
利用料収入	1,062,000
雑収入	587,000
受取利息配当金収入	28,000
経理区分間繰入金収入	31,539,000
積立預金取崩収入	25,164,000
合 計	234,220,000

支 出	
人件費支出	138,073,000
事務費支出	21,206,000
事業費支出	29,793,000
貸付事業等支出	3,100,000
共同募金配分金支出	5,020,000
経理区分間繰入金支出	31,539,000
積立預金積立支出	5,336,000
その他の支出	153,000
合 計	234,220,000

平成18年度の社協会員を募集いたします

社会福祉協議会は、地域のみなさんが主役となって運営されている民間の福祉団体です。

その財源は、寄付金、共同募金からの配分金、公的補助金、委託金、介護保険事業収入などですが、さらに幅広い福祉活動を進めるためには、皆様から納めていただいている会費が貴重な自主財源として、大変重要な役割を果たしております。

今年も7月1日から社協会員全戸加入を目標に推進して参りますので、会員制をご理解いただき、地域福祉への参画にご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成17年度社協会費

総額 1,947,173円

(※平成17年4月1日から平成18年3月31日までの合算分)

・松浦本所分	1,109,600円
・福島支所分	634,500円
・鷹島支所分	203,073円

わたしたちの会費で住みよいまちづくり!

【会員会費の種類】

●一般会員	—□	200円
●賛助会員	—□	1,000円
●団体会員	—□	3,000円
●特別会員	—□	5,000円

会員証の門標を用意いたしておりますので、社協各本・支所までお申し付けください。

●松浦本所	松浦市志佐町浦免871番地	松浦市社会福祉センター内	☎0956-72-0788
●福島支所	松浦市福島町塩浜免2993番地50	福島町社会福祉センター内	☎0955-47-2225
●鷹島支所	松浦市鷹島町神崎免137番地1	松浦市高齢者生活福祉センター内	☎0955-48-3505

支所だより



◎福島支所

ボランティアグループ優愛の会（代表 永田俊子 会員数 只今17名）をご紹介します。

優愛の会は、地域社会の福祉増進を目的として今年4月に発足されました。主な活動内容としては社協で毎月1回行われている、食事サービスの調理ボランティアとして活動されています。その他にも町内で行われるイベントなどにも参加され、活動にかかる費用は、アルミ缶・古紙回収作業により自分たちで賄われておられます。

◎鷹島支所

5月16日に鷹島総合運動公園にて高齢者グラウンドゴルフ大会が開催されました。

当日はあいにくの曇り空ではありましたが、総勢119名の参加者のもと、和やかな雰囲気で開催されました。

福島支所



鷹島支所



編集後記

今号より社協だより編集担当者が変わりました。読みやすさ、分かりやすさを第一に記事の作成に努めてまいりますので、今後ともよろしくお祈りいたします。(W)